



リスクマネジメント

昭和産業グループでは、「リスクマネジメント基本方針」に基づき、企業経営などに対する重大なリスクへの適切かつ迅速な対応の強化に継続的に取り組んでいます。

リスクマネジメント基本方針

昭和産業グループは、企業活動のあらゆる場面におけるリスクを継続的に分析し、社会、環境及び企業経営に対して大きな影響を及ぼすリスクに適切かつ迅速に対処することで、社会から信頼の得られる企業グループとして、持続的に発展していくことを目指します。

- ・リスクを定期的に分析し、対応施策を適切に実施します。
- ・重大なリスクに対しては、対応組織を定め、その予防施策を計画的に実施します。
- ・危機発生の際は、対応組織を編成し、人命救助、環境保護を最優先に行います。

推進体制

「リスクマネジメント基本方針」に基づいた取り組みの着実な実行に向け、コーポレート部門統轄を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しています。本委員会にて、年1回、経営目標の達成を阻害する可能性のあるリスクを洗い出し、それらについて「経営の影響度」と「発生可能性」のマトリックスで構成されるリスク基準により評価を行い、

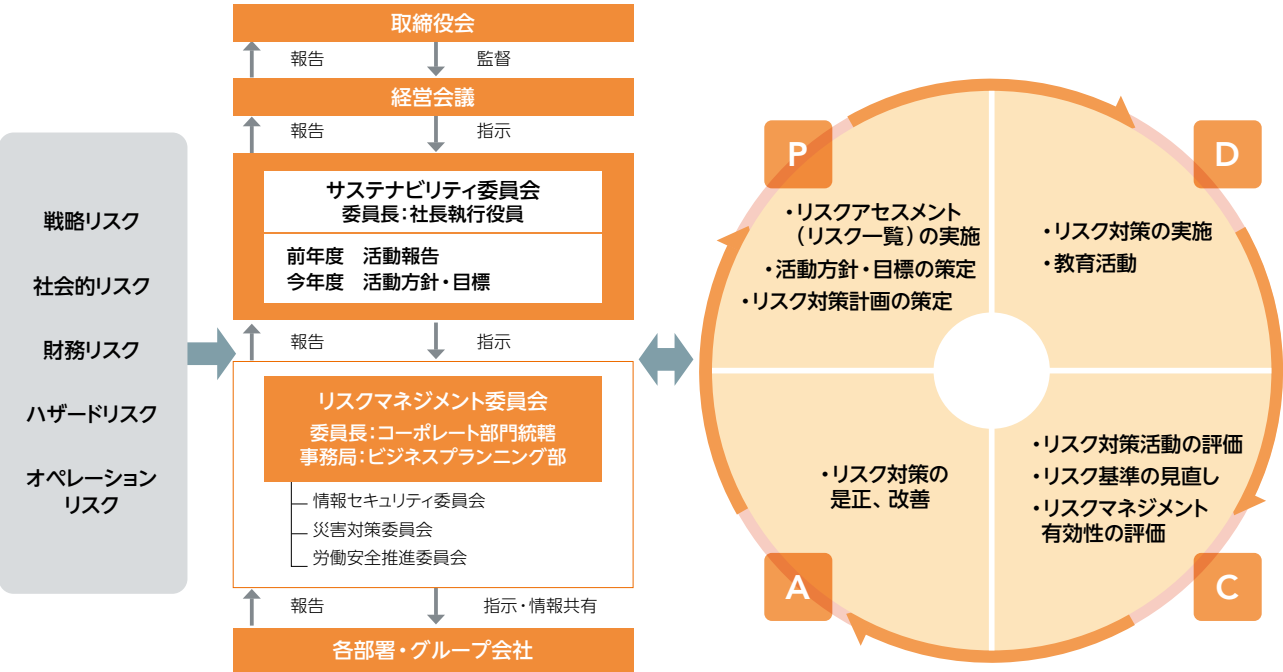
リスクの重要度を決定するリスクアセスメントを行っています。特に、重要度の高いリスクについては、各部門統轄からリスクマネジメント委員会にて対応方針を報告し、委員会において対応状況をモニタリングして改善・指導を行うことで、リスク低減に向けた継続的なリスクマネジメント活動を展開しています。

事業継続計画（BCP）

当社では、事業に大きな影響を及ぼす様な大規模自然災害やパンデミックといった有事の際にも、人命の安全確保を最優先とした上で、事業を継続あるいは早期復旧させることを目的に、BCPを策定しています。

また、BCPを有効に機能させ、実効性を高めるため、平時の取り組みとして定期的に各種マニュアル類の整備・改編、訓練などを実施しています。

■ リスクマネジメント推進体制図



重大リスクの特定

経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下の通りです。

リスク項目	関連する主なリスク	リスク項目	関連する主なリスク
1. 原料穀物調達（穀物相場・為替の変動等）	・穀物相場や為替相場の急激な変動 ・持続可能な原料穀物の調達	8. 情報セキュリティ	・サイバー攻撃でのシステム停止 ・情報漏洩による損害賠償
2. 製品安全	・製品の安全・安心への懸念 ・製品不良による製品回収のコストアップ ・信用低下に伴う顧客離れ	9. 人権	・競争力および企業価値の低下（従業員の生産性低下、優秀な人材の流出、企業イメージ、信頼の毀損等）
3. 災害・事故・感染症	・従業員の出勤不能 ・サプライチェーンの断絶 ・工場操業停止	10. コンプライアンス	・法令による処罰や社会的制裁を受ける可能性 ・ステークホルダーの信頼を損なう懸念
4. 気候変動	・低炭素社会への移行リスク ・異常気象の激甚化や平均気温上昇等の物理的リスク	11. 人材確保	・労働力人口減少、雇用情勢の変動等に伴う深刻な人材不足の懸念
5. 少子高齢化・人口減少	・基盤事業における国内市場の縮小に伴う成長の機会の喪失の懸念	12. 知的財産	・権利化不十分による競争優位性の喪失 ・権利侵害による当社ブランドの信頼が失墜する懸念
6. 企業買収および合併事業	・のれん等の減損リスク		
7. 物流に関するリスク	・ドライバー不足による物流停滞の懸念 ・物流費等の上昇による経営成績および財政状況への影響		

各リスクに対する主な取り組みはWebサイトをご覧ください。
<https://www.showa-sangyo.co.jp/corporate/sustainability/governance/risk/management/>

人権尊重

当社グループにとって、不当な職場待遇、強制労働、ハラスメント等の人権諸課題への対応および従業員の人権保護と関連法規制の遵守は非常に重要な課題と認識しています。あらゆる差別や偏見を排除し、従業員一人ひとりの個性・人格・能力を尊重し合う多様性に配慮した職場づくりが実現できない場合には、当社グループおよびブランドのイメージが失墜するとともに、従業員の生産性の低下、優秀な人材の獲得が困難になるなど、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

当社グループでは「人権に関する取り組み基本方針」を制定し、この人権尊重の方針を土台として、互いを尊重し従業員一人ひとりが自らの強みを最大限発揮できる職場づくりに取り組んでいます。また、2020年に「昭和産業グループ調達方針」を制定し、人権尊重の考えをサプライヤーの皆様と共有しています。2023年度は人権リスクアセスメントを全グループ会社に行い、人権侵害のリスクを深刻度と発生可能性の観点から評価した結果、「長時間労働」「労働災害」「ハラスメント」の3つが優先的に対処すべき人権リスクとして見い出されました。アセスメント結果を基に、2025年度からは人権委員会を設置し、組織横断的に人権への取り組みを行ってまいります。

■ 人権リスクアセスメント結果

発生可能性

		・労働災害 ・長時間労働 ・ハラスメント
・労働組合の結成および活動制限	・賃金未払い ・採用活動時の差別 ・昇進昇格時の差別 ・広告などにおける差別的表現	・外国人技能実習生の労務など
・贈賄行為	・消費者の個人情報漏洩 ・独占取引法に抵触する取引	・人権侵害（調達） ・消費者の健康被害 ・化学物質の健康被害 ・事故火災発生時の地域への影響

深刻度